

## 会議録

会議の名称	令和6年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会					
開催日時	令和6年8月6日（火曜日）			開会	午後 2時	
				閉会	午後 3時40分	
開催場所	東松山市総合会館多目的ホールB（東松山市役所前建物4階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について (2) 令和6年度スケジュールについて (3) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る 令和5年度実績について 4 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		1人	
委員出欠状況	委員長	葉石 光一	欠	委員	宮腰 智裕	出
	委員	清水 国武	出	委員	福地 みのり	出
	委員	武田 耕典	出	委員	篠田 真一	出
	委員	佐藤 美奈	出	委員	丹羽 彩文	出
	委員	若尾 勝己	出	委員	遠藤 正宣	出
	委員	中能 広和	欠	委員	石川 京子	出
	委員	田原 祐己子	欠	委員	根岸 貴仁	出
	委員	青木 梨恵	出	委員	河村 利恵	出
	委員	杉浦 翔太	出			
事務局	健康福祉部 田嶋部長			健康福祉部 山口次長		
	障害者福祉課 小野澤課長			障害者福祉課 荻原副課長		
	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 大曾根主査		
	障害者福祉課 金子主任					

次 第	顛 末
<p><b>1 開会</b> 事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p> <p><b>2 挨拶</b> 佐藤職務代理</p> <p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p> <p><b>3 議事</b> 佐藤職務代理</p>	<p>皆様こんにちは。本日は大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日会議の進行を務めさせていただきます、障害者福祉課の荻原でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではただいまから、令和6年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会を開会いたします。</p> <p>本会議につきましては事前にお配りした次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、職務代理である佐藤委員よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>— 挨拶 —</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委員の出席状況についてご報告申し上げます。17名の委員のうち、本日出席委員は14名となっております。従いまして、東松山市障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議録作成にあたり、出席委員2名の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、青木委員と河村委員をお願いいたします。後日、会議録ができましたら事務局よりご連絡を申し上げますので、ご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事務局より確認をお願いいたします。</p> <p>— 資料確認 —</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。議事につきましては、障害者計画等策定委員会条例第6条第1項の規定により委員長が議長を務めることとなっており、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理することとなっておりますので、職務代理である佐藤委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、職務代理ということで、本日急遽、議長をすることになりました。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入る前に確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では公開・非公開の決定を会に諮って決めることになっております。本日の会議は公開の会議とし、会議資料や会議録を公表してよろしいでしょうか。</p>

<p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>— 異議なし —</p> <p>公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくことになります。事務局にお聞きいたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>いらっしゃいます。</p> <p>では、傍聴希望者に入室してもらってください。それでは、議事に移りたいと思います。議題1、障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>— 議事第1号について説明 —</p> <p>ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございました内容についてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。なければ、次に議事2、令和6年度スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>— 議事第2号について説明 —</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からの説明についてご質問ご意見ある方いらっしゃいませんか。</p> <p>よろしいですか。なければ、次に議事3、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>— 議事第3号 目標1から目標4について説明 —</p> <p>では目標1、施設入所者の地域生活への移行について、ご意見ご質問のある方お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。では、ないようですので、続いて目標2、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、ご意見ご質問をお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。では、ないようですので、続いて目標3、地域生活支援拠点等の整備について、ご意見ご質問をお願いいたします。</p> <p>では、事務局ではなく、就労継続支援B型事業所を運営されている遠藤委員</p>

と、宮腰委員に少しお伺いしたいと思うのですが、目標値1では地域に移行するにはどうしたらよいか、目標2では、精神障害のある入院している方が地域で暮らしていくためにどうしていくのかということに関連して、住み慣れたところで暮らしていくための方策として、地域生活支援拠点の整備がうたわれてきていると思います。就労継続支援B型を利用されている方で、グループホームの入居を将来的に望む声は現場で聞こえているものなのか、また、自宅からグループホームという点で違いはありますが、施設入所からの地域移行のところで、サービス提供や社会資源の整備による、そういったことが整えば地域で暮らしていけるという意見も出てきていることを踏まえたときに、望まれる社会資源、グループホームというサービス提供がある中で、どんな資源があれば、もっと地域で暮らしていけるというようなことをご家族たちがおっしゃっていることなど、肌感覚で結構ですので、お伺いできますか。

宮腰委員

市内で就労継続支援B型を運営しています。参考までに申し上げますと、グループホームから通われている方もいます。実は、来週からグループホームに入居するとご家族から言われまして、理由をお聞きしたところ、成人したのでやはり独り立ちしてほしい、いつまでも親元で過ごすのではなくて、将来的なことを考えたら、やはりグループホームかと考えたそうです。ただ、私たちから見て、本当に暮らしていけるのかという不安や、就業時間の関係もあって、この方を今後、もう来週からどうするか、思うところがあります。

ご家族としては、将来的に自立してほしい、親だとやはり甘くて駄目なんですということでした。私たちは就労継続支援として、農業をやりながらいろいろなことを指導してきました。ただ、生活面については、ご自宅へは入れないので入っていません。今までどおり私たちの事業所に通うけれども、生活面については外へ出て習っていききたいとのこと。逆に言うと、この3年くらいで挨拶ができるようになったり、自分の目標を喋れるようになったり、ご家族も字を書くようになってきて嬉しいということでしたので、これからどう変わっていくのか、楽しみにしています。

その中でどんな資源があればということですが、グループホームだけではなくて、この方はアパートを借りるのは難しいかと思いますが、別の利用者の方で、2年半引きこもりをしていて、去年の11月にザックさんをお願いして、一般就労した方がいました。この方は、アパートに入った途端、自分はやっぱりもっとお金が欲しいということで、就労継続支援B型ではなくて、一般就労しました。半年以上過ぎましたが、立派に働いています。

順番として、グループホームへの入居や、アパートで独り暮らしというのはあり得ると思います。ただし、支援はしっかりとして欲しいと思っています。私たちはたびあるごとに訪問して、「元気？」とか、「どうしてる？」と確認をしています。支援については、次へ次へという広がりをお願いしたいと思っています。

<p>遠藤委員</p>	<p>就労継続支援B型と生活介護、合わせて50人ほどが通っているサン・フレッシュ・メイトの遠藤です。私たちも、利用する際に長期の目標や住まいに関わる希望等をお聞きしますが、漠然とグループホーム、と答える方が大半です。肌感覚では、20年前に比べてたくさんのグループホームができて、選べる時代になっていると感じています。一方で、いきなりグループホームではなくて、その前の体験、ショートステイ利用というところは少ないように思っています。</p> <p>中には、自分の家で一人暮らし、できる限り親亡き後も自宅で暮らしたいというニーズもあります。そういう方は長く準備をして、ホームヘルプを入れたり、移動支援を入れたり、そうした組み立てもやっています。個人的には、一つの形としてそれもありではないかと思えます。そこをもっとサポートしていければ、グループホームでなくても、日中の支援サービスがサポートしながら地域で生活できるのではないかと思えます。</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。</p>
<p>宮腰委員</p>	<p>目標3の今後の対応の中で、強度行動障害者に対するニーズの把握、リストに記載されていない障害者、障害福祉サービスを利用していない方への支援を協議するとあります。具体的な協議はこれからだと思いますが、この情報をどのようにして集めていくのかを教えてくださいたいと思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>まず、強度行動障害を有する障害者の状況や支援ニーズの把握につきましては、令和5年7月時点で行動点数が15点以上の障害者の人数を確認しました。そのうち、施設入所をされている方を除いた26人の方について、それぞれ個別の状況を確認しました。その中で、グループホーム等に入居されている方、緊急時に支援が必要だということで既にリストに載っていらっしゃる方、行動援護を利用している方として一人一人整理をする中で、この方については、緊急時支援は不要と、既に検討された方が含まれていました。</p> <p>最終的には、在宅で生活する行動点数15点以上の方であって、緊急時支援が必要かどうか未検討の方が4人いらっしゃるということがわかりました。</p> <p>この4人の方について、今年度、個別に担当者会議やモニタリング会議の場に、市が同席させていただき、緊急時の支援が必要かどうか、困りごとなどがないかどうか、一人一人確認をしているところです。</p> <p>続いて、リストに記載されていない障害のある人についてですが、基本的には東松山市相談支援事業所連絡会議で各特定相談支援事業所が把握している利用者で緊急時支援が見込まれる方を随時挙げていただいています。例えば、母子家庭になった、介護者が病気等で介護が成り立たなくなってしまったなど、状況が変化するため、そういった方は随時リストに挙げていただいております。</p> <p>また、障害福祉サービスを利用していない方については、行政として取り組</p>

んでいることと、委託相談支援事業所が取り組んでいることの二つがあります。行政としての取組は、障害者手帳を取得後1年間、障害福祉サービスを利用されていない方が年間20人から30人ほどいらっしゃいます。この方たちについて、年度末に1件ずつお電話をかけ、困りごとがないかなど聞き取りをさせていただいております。

もう一つは、昨年度の委託相談支援事業所連絡会の中で、委託相談支援事業と繋がっている東松山市の方であって、障害福祉サービスを利用されていない方たちを試行的にリストアップしました。緊急支援が必要かどうか、主にどういった切り口で支援が必要なのかという点について整理をされたそうです。

このリストの活用については、具体的な今後の展開は目途が立っていないということですが、試行的とは言えリストアップをしていただいたので、行政も連携をしながら有効活用ができればと考えているところです。

佐藤職務代理

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

丹羽委員

部会で概ね意見は出し尽くしていますが、参考までにお話します。当法人では、今61名の方がグループホームを利用されています。いわゆる強度行動障害と言われる方や医療的ケアが必要な方もその中に含まれております。当法人は、東松山を中心とした比企地域と深谷市でグループホーム運営をしており、比企地域のグループホームに今47名の方が利用されています。

その方々に、今の場所以外での暮らしや、一人暮らしを希望しますかという、意向確認調査をしました。調査方法や対象は、口頭又は文章、ご本人又はご家族とまちまちではありますが、回答が正しく意向の確認ができているかはこれから精査をする必要がありますが、47名中13名が、グループホーム以外での生活を望むという結果でした。

この令和6年度の障害福祉サービス報酬改定において、グループホームの業務の中に、グループホームからの一人暮らし移行の業務が位置づけられました。グループホームは一昔前までは、施設入所に代わる終の棲家とイメージされていましたが、今は、少し時代が進んでグループホームは親元から自立した生活を体験して、さらにその先、どういう自分の暮らしぶりを選択するかということも検討する場として変わってきている部分もあります。

もちろん、グループホームという小集団の中で、人間関係が良ければ、ずっとここで暮らしたいという人はそのまま構わないと思いますが、違う暮らしをしたいという方には、時間はかかるかもしれませんが、私たちも一緒に、ご本人により合った暮らし方を探していきたいと思っています。その際に大切になってくるのは、その法人や事業者と、利用者やご家族だけで決めるのではなくて、関わる支援者や相談支援の人たちが中心となって伴走しながら、その暮らしを一緒に考えてもらう。そして、もし一人暮らしにや違う暮らしになったときにも、何か困ったことがあったら、我々だけではなくて地域の中で緊急時の対応してもらえ地域生活支援拠点等という仕組みがとても重要になって

	<p>きます。私たちは社会福祉法人として、この東松山市の地域の中で、障害のある人たちが、グループホームに入居している方であれ、親元で生活している方であれ、さらに新しいチャレンジとしてその人らしい暮らし方を見つけていこうという人たちにとっても、安心を支える地域生活支援拠点の取り組みに期待をしていますし、ぜひ多くの法人や事業所と一緒に、ネットワークを作っていきたいと思っております。</p>
佐藤職務代理	<p>ありがとうございました。ほかに目標1から4についていかがでしょうか。</p>
河村委員	<p>目標4の関連実績で記載されております平均工賃についてご教示いただきたいのですが、この工賃は月額でしょうか、また、お一人何時間ぐらい働いての金額になっているのか、また、他の市町村や他府県等と比較してどうなのかといった点を教えていただけたらと思います。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>平均工賃ですので月額となります。就労時間としては事業所によっても、利用者個人によっても異なりますので、一概に就労時間が何時間という基準は言えないところがあるかと思えます。</p> <p>県内他市についての情報はございませんが、埼玉県平均工賃より当市の平均工賃は若干上回っております。</p>
遠藤委員	<p>河村委員は令和5年度、1万9,161円月額と見て、安い、高い等どう思われますか。</p>
河村委員	<p>就労時間がまちまちで、基準がないとのことでしたので、一概に高い、安いということは申し上げにくいと思っておりますが、過去からの実績で比較してみますと、徐々に上がっているのだなという感覚を持っております。</p>
遠藤委員	<p>ありがとうございます。私たちはまさに毎日、企業さんから仕事をいただいて、目一杯作業として働いたもののうち、少し経費は引きますが、その全てを利用者さんの工賃としてお支払いしています。現状1か月、9時から3時近くまで内職をして、私たちの施設では約2万5,000円が平均で、それが限界です。大きくシステムを変えない限り、一つの作業をして0.3円、その積み上げで年間2,000万円近く、障害のある方の仕事だけで売上げはありますが、やはりすごく少ない。私はそういう印象を持っています。</p> <p>さらに、先ほど出たグループホームで生活となると、自分の障害者年金はホームの家賃や生活費に消えて、残りを工賃でなんとかまかなうという方がたくさんいらっしゃるのですが、それでは厳しくなって生活保護を受けることになってしまう。生活保護を受けると、収入の上限は決められてしまうので、仮に私達が2万5,000円、3万円払ったとしても、生活保護に工賃報告をすると、その分保護費の支給が減り、本当にギリギリの生活となります。</p>

	<p>今のシステムではそうになってしまうので、何とか私たちも日中支援をするものとして、最低賃金は高いハードルですが、何とか良い仕事を見つけ、少しでも多くお支払いをしたい。なにか仕事をいただけないかというところで、常に営業に回っている現状です。</p>
<p>佐藤職務代理  事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。 よろしいですか。なければ、目標5以降について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>— 議事第3号 目標5から目標7について説明 —</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>ありがとうございました。では、目標5、障害児支援の提供体制の整備等について、ご意見ご質問のある方お願いいたします。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>目標5、障害児支援障害児支援の提供体制の整備等についてです。東松山市はこれまでも障害があってもなくても、地域で共に学び育つということを支える仕組みを作ってきております。</p> <p>それについて国が制度として、後追いで児童発達支援センター機能の設置と、法律の文言を変えるほどです。児童発達支援センターについて、こども家庭庁の担当者が視察に来た際、東松山市の取組内容について、まさに国が考えていた機能だと言ってもらった場面に私も同席をさせていただきました。</p> <p>やはり子どもの時代に、今、求められているダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進が、きちんと子どもの中に根付くということが、その後、彼女彼らが大人になったときにそういう社会を作ることに繋がっていきます。</p> <p>そうは言っても保育、教育現場で重い障害や発達障害のお子さんたちを支えることに難しさを感じられる部分もあると思いますので、そこは地域として多様性やインクルージョンを支えていけるような体制作りをこれからもしっかりと推進していく必要があると思います。決してできていないわけではなく、おそらく全国的に言っても先駆的に取り組んでいるものの、現場の先生方からすれば、まだまだ、もうちょっとという声もあると思います。ハロークリニックも運営している事業者として、東松山市の体制作りについては引き続き、精一杯協力をしていきたいと思っています。</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見ご質問ありますか。</p>
<p>官腰委員</p>	<p>一つ教えてください。新しい試みとしてインターネット上に相談窓口、入口機能を作ったということですが、令和6年4月から運用開始で、まだ実績はないかとは思いますが、反応など、現状どうなのかお聞かせいただければと思います。</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>ありがとうございます。令和6年4月から運用を開始し、今のところ8件のご相談が寄せられております。</p> <p>開設をした翌日に1件目の相談が寄せられまして、6月が非常に多く、手元に資料がないのですが、4、5件の相談がございました。春に保育園や幼稚園、小学校など、環境が変わり、新たな集団生活が始まった中で、4月、5月の2か月を経て、悩みを抱える保護者の方がご相談を寄せていました。相談内容につきましては、即時、障害者福祉課、健康推進課、こども家庭センターで情報共有し、速やかに初回面談設定をさせていただいております。</p> <p>個別の内容によって、その次の展開は異なってくるところですが、しかるべき支援機関や相談窓口に繋げる支援を実施しております。</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>先ほど丹羽委員から東松山市が先駆的な取り組みをしている点についてお話がありました。</p> <p>かつて医療的ケアが必要なお子さんが、保育所から小学校に上がる際に看護師の配置をするなど、全国的に先駆けた取り組みをしてきたことを私も遠くから拝見していた記憶があります。</p> <p>そういった中で、部会で改めて根岸委員からご質問やご意見もあって、本当に考えさせられたなというところですね。医療的ケア児等コーディネーターは何をする人ですかというご質問から、実際に例えば、学校での医療的ケアが必要な方が通ってくる時に必要な看護師や介助員の配置などは、なかなか福祉では踏み込めないという点のもどかしさがあると、非常に考えさせられました。</p> <p>そういった課題もありながら、東松山市はずっと取り組み続けてきておりますので、この場で、障害があるお子さん、医療的ケアが必要なお子さんであっても、望まれるのであれば地域と一緒に学んでいくことを支えるということが、この策定委員会の委員を務めることで確認ができ、自分自身の仕事の仕方が見えたように思うところです。</p> <p>感想にとどまりましたが、ほかにもございますか。</p> <p>ではないようですので、目標6、相続相談支援体制の充実・強化等について、ご意見ご質問お願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。なければ、目標7、障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築、こちらにつきましてご意見ご質問お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。なければ、これですべての議事を終了いたしました。議長の職を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
<p>4 その他 事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>佐藤職務代理、ありがとうございました。</p> <p>続いて次第の4、その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。</p>

<p>健康福祉部 田嶋部長</p> <p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>次回の会議について連絡させていただきます。次回の策定委員会につきましては、1月頃に部会を開催させていただいた後、2月頃に開催させていただく予定でございます。連絡事項は以上でございます。</p> <p>最後に、健康福祉部長の田嶋より、閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。</p> <p>— 挨拶 —</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてご審議を賜りありがとうございます。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年8月20日</p> <p>署名委員 <u>青木 梨恵</u></p> <p>署名委員 <u>河村 利恵</u></p>	